

たいとう区議会だより



おもな内容

- 一般質問…………… 2、3面
- 議案等の概要と審議結果…………… 4面
- 委員会活動…………… 5面
- 区議会からのお知らせ…………… 6面

No.220 令和2年7月20日発行

第1回臨時会 / 5月15日
第2回定例会 / 6月2日～6月25日

編集 議会広報委員会 発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎03(5246)1472・1473 <https://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/>

「令和2年度一般会計補正予算（第1回）」等を可決（令和2年第1回臨時会）

主な事業をお知らせします。

中核病院に対する運営支援

本区の地域医療の中核を担う永寿総合病院が、できる限り早期に医療提供体制を回復するとともに、中核病院として新型コロナウイルス感染症患者等への医療提供体制の強化が図れるよう、運営支援を行います。具体的には、「台東区中核病院運営支援協議会」を設置し、病院内の環境消毒、陰圧制御室の整備及び紫外線照射殺菌装置の購入に要する経費を助成します。



中小・小規模事業者への支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける区内中小企業者への支援として、新たな販路開拓を図るため、インターネット通販サイトへの出店及び自社のオンラインショップを開設する場合の経費の一部を助成します。

また、雇用調整助成金等の申請手続きにかかる負担を軽減し、迅速かつ円滑に制度を利用できるよう、社会保険労務士による無料の相談支援を行います。



「令和2年度一般会計補正予算（第2回）」等を可決（令和2年第2回定例会）

主な事業をお知らせします。

教育環境の整備

小・中学校において、3学級に1学級分の整備をすることとしていたタブレット型パソコンについて、3学級に2学級分の整備経費を新たに計上し、1人1台の端末を整備します。

1人1台の端末を学校でも家庭でも活用し、連続性・継続性をもたせた教育活動の日常化を図ることで、臨時休校を要する事態においても「学びを止めない学校教育」を確立させます。



入谷地区センターの改築

昭和50年に建設された入谷地区センターは、施設の老朽化が進んでいるため、改築工事を行います。

エレベーターやだれでもトイレ等のバリアフリー機能を整備するほか、多目的ホール等も設置し、利用者の利便性、快適性を向上させます。令和3年1月から改築工事に着手し、令和4年4月に施設を開設します。



政務活動費の公表

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

政務活動費とは

地方自治法や「区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

政務活動費の使途

交付された政務活動費は、使途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。次のような経費に支出することは認められません。

- ・選挙活動、政党活動、私的な活動に係る経費
- ・慶弔、見舞い、餞別等の交際経費
- ・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

●平成31年度（平成31年4月）、令和元年度（令和元年5月～令和2年3月）の会派別収支状況

単位：円

経費項目	平成31年4月（18期）					令和元年5月～令和2年3月（19期）						
	自由民主党 9名	たいとう フロンティア 8名	公明党 5名	つなぐ プロジェクト 4名	日本共産党 3名	自由民主党 9名	たいとう フロンティア 7名	公明党 5名	つなぐ プロジェクト 4名	日本共産党 4名	都民 ファーストの会 2名	台東 区会議 1名
交付額（A）	1,125,000	1,000,000	625,000	500,000	375,000	12,375,000	9,625,000	6,875,000	5,500,000	5,500,000	2,750,000	1,375,000
研究研修費	34,200	0	0	0	0	321,200	336,480	16,969	59,300	10,000	3,000	2,000
調査旅費	334,400	762,010	0	0	0	912,072	1,780,753	570,668	52,370	0	0	12,436
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,096	0	0
資料購入費	27,236	4,497	35,164	16,630	35,653	422,716	312,250	498,512	79,809	620,943	91,617	12,021
広報費	0	113,400	0	23,720	33,120	991,123	256,545	1,107,778	2,366,780	836,851	0	330,000
広聴費	116,500	0	53,000	0	0	2,647,200	1,332,200	1,037,200	414,200	0	153,500	135,000
交通費	154,799	8,702	61,630	28,720	42,704	1,762,498	901,110	704,760	279,358	427,295	99,930	38,240
通信費	135,686	30,890	90,213	55,896	40,033	1,193,404	1,164,911	1,016,555	650,740	586,490	7,520	108,617
人件費	0	72,000	0	0	0	685,600	467,820	0	0	0	0	0
事務費	173,055	18,772	176,307	320,808	96,176	3,493,066	2,990,842	1,779,141	1,433,069	897,013	685,495	440,380
事務所費	50,000	0	0	0	150,000	0	0	0	0	2,100,000	300,000	300,000
支出額計（B）	1,025,876	1,010,271	416,314	445,774	397,686	12,428,879	9,542,911	6,731,583	5,335,626	5,490,688	1,341,062	1,378,694
差引額（A-B）	99,124	△10,271	208,686	54,226	△22,686	△53,879	82,089	143,417	164,374	9,312	1,408,938	△3,694

1. 令和元年5月に改選が行われたため、4月分と5月分以降を分けて記載しています。
2. 各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。
3. 各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

領収書等関係書類の閲覧 各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。